

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
第4回丹波篠山市男女共同参画プラン策定委員会
- 2 開催日時  
令和3年6月9日(水)10時00分から12時00分まで
- 3 開催場所  
丹波篠山市役所 第2庁舎 3階 2-301・302会議室
- 4 会議に出席した者の氏名
  - (1) 委 員 (敬称略・順不同)  
会長 太田鈴子、副会長 五十山田潤、濱口清子、長澤みさ子、井上友香、小島一郎、土性里花、大對礼子、泉より子、仁木秀樹、宮本英美子、飯田聡美
  - (2) 執行機関 事務局 人権推進課 中筋有香、麻田英史、奥山直美、松浪友子
- 5 傍聴人の数  
2人
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別  
公開
- 7 非公開の理由  
該当なし
- 8 会議資料の名称
  - ・第4回 丹波篠山市丹波篠山市男女共同参画プラン策定委員会 次第
  - ・丹波篠山市男女共同参画プラン策定委員会委員等名簿【資料1】
  - ・令和2年度丹波篠山市男女共同参画プランの総括について【資料2】
  - ・第3次丹波篠山市男女共同参画プランの骨子について【資料3】
  - ・(未定稿)丹波篠山市DV基本計画【資料4】

## 9 審議の概要

### (1) 開会あいさつ (10:00)

(会長)

みなさん、こんにちは。新型コロナのワクチン接種が始まり、徐々にコロナ対策が進んでいます。オリンピックも開催されるようですが、元オリンピック組織委員長の女性蔑視発言もあり、テーマを私たちに投げかけられたと感じます。皆さんのお力を今日は拝借したいと思います。

### (2) 委嘱状交付

新委員の方へ委嘱状交付。

(事務局)

新しい委員さんもいらっしゃるので、自己紹介をお願いします。

自己紹介

### (3) 協議事項

(会長)

3の協議事項について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、前回の第3回委員会でのご質問について回答します。

一つ目の男女共同参画の啓発が長年進んでいない理由についてです。自治会男女共同参画推進員は「男女共同参画意識」の普及、自治会の意思決定の場への女性の参画機会の増加を目的に平成19年度に設置されました。各自治会男女共同参画推進員には、年1回程度の男女共同参画研修会に参加を依頼、情報紙「フィフティだより」を年3回送付し、地域で回覧（各戸配布もあり）していただく等、啓発をお願いしていますが、実際にはできていない自治会もあります。そのため、自治会長へ地域振興課が今年度作成しお渡しする「自治会活動手引書」に、推進員の活動内容を分かりやすく掲載し、周知する予定です。

現在、男女共同参画情報紙「フィフティだより」について、推進員から各戸配布用や回覧用に配布部数を増やしてほしいとの連絡があり、対応している。自治会は265自治会中78自治会あります。

市広報紙や市HPに男女共同参画について、研修会、講演会、セミナー、相談窓口等の情報を掲載し、県や内閣府のHPへのリンクもしていますが、十分には伝わっていない

いため、さらに、見やすく分かりやすい、検索しやすい紙面・画面づくりに努めます。来年度からは、全戸配布の広報紙に男女共同参画情報紙「フィフティだより」を挟み込みできるように、予算要求する予定としています。

男女共同参画情報誌フィフティだよりの配付・配架依頼先ですが、各自治会の男女共同参画推進員 268 名、自治会長 261 名、各まちづくり協議会、ほか本庁市民ホール、市民センターなどの公共施設です。

月例の「きずな」と同封しているところは市内金融機関・病院・歯科医院・診療所など 76 ヶ所 市内学校関係 39 ヶ所、丹波篠山市同教、国際理解センター 人権擁護委員、人権啓発推進員となっています。

二つ目の市の相対数から見ての女性管理職の登用率についてですが、令和 2 年 4 月 1 日現在は女性職員の副課長以上が 16.5%、係長以上が 22%でした。女性職員 174 人中 13 人が管理職で 7.5%でした。令和 3 年 4 月 1 日からは、女性係長級以上は 60 人中 19 人が管理職で 31.7%となり、また副課長以上が 20%以上と特定事業主行動計画の目標値に到達しました。女性職員全体 167 人中 19 人となり 11.4%で昨年と比べると伸びています。

3 番目の農の分野における女性対象の事業について、なぜ女性だけに限定しているのかというご質問ですが、農都政策課の中で展開しています新規就農支援については、性別にかかわらず実施しています。「いきいき農村女性オペレータースクール」は、女性の農業従事者が少ない中で、女性の農業者を養成するため、トラクター等の操作を気兼ねなく、現場で参加できる体制を作っています。「子育てママのプランターで野菜づくり教室」については、安心安全な農作物の知識を学んでもらい、将来の女性農業者の育成やきっかけづくりを推進することを目的としています。令和 3 年度は新型コロナウイルスの影響で中止になりましたが、「親子で一緒に！プランターで野菜づくり教室」とし、性別を限定していません。また、性別を問わない農業講座である楽農スクールも開催しています。

(4) 第2次男女共同参画プラン総括について

(事務局) 一資料に基づき、説明一

(5) 第3次男女共同参画プランの骨子について

丹波篠山市DV基本計画について

(事務局) 一括説明

本日、カラー刷りの資料は副会長が考えられた骨子(案)です。アイデアをいただきましたので、副会長から説明をお願いします。

(副会長)

基本目標の中に枝葉にうまく繋がっていないものがあり、無理があるのではないかと考え、基本目標を変えようと提案するために事前に事務局に資料を提出しました。テーマは必要なく、理念でいいのではないかと考えます。重点目標の男女共同参画社会の実現は重点目標そのままに使っています。基本理念、重点目標はよく考えられているなど、4つの項目で目指すべきものが網羅されているので、基本理念と重点目標を4本の基本目標にすればいいのではないかとという提案です。

1. 「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」という事で制度の見直しや啓発、意識改革を見直していけばいいのではないかと。
  2. 「あらゆる分野での男女共同参画」については政策や家庭、地域、ワークライフバランスを含んでいけばいいかと。
  3. 「性別にかかわらずお互いに尊重しあえる社会」は人権尊重を基にして、性の多様性やDV、暴力などは人権問題としてここに含めていけばいいのではないかと思います。
  4. だれもが安心して暮らせる丹波篠山は、健康づくりであり、介護、防災、生活困難者でありそこに含めて行けばいいのではないのではないかと考えます。
- 4本の施策の基本目標を基に重点目標を置くとよいのではないかと考えています。以上です。

(事務局)

本日お配りしました資料3-2は、五十山田副会長の案を合わせて変えたものになります。これをベースに骨子を考えていただけたらと思います。資料3-2には付けていませんが、この横に取組事業であったり、所管課がどこにあるか、目標値も設定していく予定です。また、SDGsとの関係性も絡めていきたいと考えています。各課から男女共同参画の取組事業、新しい事業について、調査している所です。総括と骨子の説明は以上になります。

(事務局)

DVの基本計画について、説明

(会長)

何か質問がある方はございませんか。

(委員)

DV基本計画の7ページの相談件数ですが、市に3つの窓口ありますが、違いを教えてください。

(事務局)

社会福祉課は児童虐待の関係で18歳未満の子どもがいる場合の相談窓口です。長寿福祉課は65歳以上の高齢者の相談窓口です。人権推進課はそれ以外の女性相談窓口です。所管はそうですが、相談に来られたら、縦割りをせず相談を受けています。コロナ禍のこともあるのか、社会福祉課は件数が増加しております。全国的な数字で言えば、増加してきています。

(委員)

例えば、加害者がくる可能性もあるが、窓口ははっきりしているのか。

(事務局)

現在、配偶者暴力支援センターは当市は設置しておりません。他市におきましては、どこに設置しているのかは明示していません。加害者が来るケースがあるので、電話番号のみ表示しています。例えば、シェルターもどこにあるのか伏せてあります。加害者にヒントを与えることになるため、絶対に言うてはいけないことになっています。

(委員)

3年前に、本市で大きな豪雨災害の被害があり、市役所に被害の申請に行ったが、あっち行ってくれこっち行ってくれと動かされました。災害はひとつなのに、川はこっち、堤防はこっち、道路ならこっちと各担当課に行かなければならず、時間がかかりました。市役所として、DV相談も窓口は広くひとつにしていきたい。

(事務局)

DVの相談で来られた場合で、子どもを連れてきているなど確認すれば、社会福祉課を案内しています。相談に来る方は心理的なハードルを越えてきています。市役所に来るには勇気があることは理解しているため、たらいまわしにならないよう相談室に入ってもらい、担当職員が赴いて、対応するようにしています。10年前の第2次プランの中ではDV基本計画について必ずしも十分ではなかったため、第3次プランに盛り込ませていただく予定の案を示しています。

(委員)

DVをなくしていく教育が必要であり、学校教育の中でしっかりやっていただきたい。DVは命にかかわることで人権侵害です。弱者に暴力をふるってはいけないということを教育するための整備をしてほしいと思います。

(会長)

資料2の第2次プランの総括について、ご意見ありますか。

(委員)

第1次プラン、第2次プランの総括を抑えて、第3次プランに進まないといけない。みんなが理解しているか、なぜ目標に到達していないのか。まず、男女共同参画センターがなぜなくなったのか。体制が後退している。そこを反省しないといけない。一つの担当課で様々な事業をなさいと言っても、無理がある。参画センターがあつてこそ、出来ることがあると思う。根本的なことを反省し、これからの10年を向上させていかないといけない。

市職員は自分たちの課でどれだけ男女共同参画について認知し、勉強し、仕事に反映しているのか。意識の向上が必要であり、また、1年1年の進捗状況が大事である。各課で話し合ってもらいたい。行政の職員がどれだけ理解し、市民に啓発できるか、一人一人の行動によって市内の空気も変わっていく。根本的なことを考えて、ただプランを作っただけでなく、そういったところに力を入れてほしい。

(委員)

拠点として男女共同参画センターがあるのが一番良いと考えます。丹波篠山の現状をみると今の状態では運営しにくいのではないかと思います。

自治会の男女共同参画推進員を今まで以上に力をいれて頑張ってもらうために、フィフティだよりに推進員の活動を載せてみてはいかがでしょうか。自分たちもこういう風に活動すれば良いのだと参考になるのではないのでしょうか。研修会があれば積極的に参加していただき、任期を2年にしたりすることにより、活動が進んでいくのではないのでしょうか。

なお、プランは丹波篠山らしいものが出来たらいいと思います。他市と比べる必要はないと考えます。

(委員)

市は来年度からフィフティだよりを全戸配布することを考えていると言っていたが、現実を見ると前進しているとは言えないと思います。やはり男女共同参画センターをプロに委託すべきと考えます。DV相談についても委託をする方がいい。男女共同参画社会の実現に向けて、委託することがベストと考えています。

(委員)

男女共同参画社会になっていないということを啓発していかないといけない。また、うちの自治会役員には、全く女性がいないので、組織を変えていく必要がある。男性の多い会では、女性の意見がなかなか通らないと感じている。女性をもっと参画しないと

いけない。

(会長)

私自身は4月から自治会長をしています。女性は261人中3人です。コロナ禍で会議が開催されていませんが、ただの自治会長では意見が言いづらいと思います。自治会長会の会長さんに比べると、活躍したくても難しいと感じます。それを改善していくにも261自治会それぞれの自治会の考え方があると思います。

うちは42軒の地区ですが、42軒中3つに分かれて役員を決めています。42名中10名は女性があります。班により女性も多かったり、少なかったりもあるが、意見を出し合っており、女性の意見も通っています。それが、上部の会議に行くと、だれしも女性委員が話せるというと、難しい話ではないかと思います。今の自治会は男性ばかりの中で、行政の手助けがないと到底変わっていくことはないと思う。コロナで会議が開催されていないので、私も気が付いていないだけかもしれませんが、行政の力と活発に意見が出ることによって変わっていくと思います。またプロの方にアドバイスややり方を指導していただくことによって変わっていくのではないのでしょうか。

プランの骨子について、ご意見ある方はありますか。

(委員)

資料3-2に入る前に、総括の書き方ですが、ストーリーみたいには書けないかなと思っています。これまで活動してきたがこういうところが到達できていないので、課題としてこういうことが残っている。次のプランには理念や項目をもう少し整理して新しいプランにしていきましょうという風なストーリーになると頭が整理しやすいと思います。市民も、各部署の人も理念をみんなで共有出来て、評価していく。10年後どうしたらいいかと考えれば、基本理念を3つぐらい到達できると重点課題が出来てくる。みんなで共有できる共通目標が出来て、私たちはこの街をこういう風にしていきたいという目標を大・中・小項目みたいに段階的に目標を定めて身近なものに置き換えて行けるような仕組みに変えていくと、到達できたかどうかわかりやすいと思います。

そうすることによって目指す社会が出来てくると思います。丹波篠山らしさは、農や商工などだと思います。働く場と家庭・地域は分けた方がいい。そういう意味で副会長の案は良いと思います。

第1回委員会から意見が出ていたシンボリックな男女共同参画センターは必要だと思いますので、今度のプランにわかりやすく入るようにしてほしい。

現状の中に、自治会女性割合やPTA役員の女性割合や、篠山の就労状況を入れると篠山らしさが出てくると思います。プランを総括するとき、データを入れると関係部署の部長にも、理解を促すことができ、また、数値目標もあげられると思います。

(事務局)

豊岡市も3月にジェンダーギャップ戦略を作られた。基本的にはまちづくりにもつながるが、丹波篠山市の現状を加味し、10代後半の若者の5年後回帰率、正規・非正規の就労状況、年収など国勢調査データを盛り込む予定です。

平成27年の国勢調査のデータを含めて行けばいいが、令和2年のデータが9、10月には間に合わないと思うが、民間企業の課長職が何人いるか、正規・非正規、派遣職員は何人かなどデータとして入れられるものは入れていきます。

(委員)

入れられるものは入れて行かれたらいいと思う。

私は豊岡市の女性活躍にも携わっていますが、但馬は発想が「若い人が市外に出たままではなぜ帰ってこないのか。」というのが原点だった。若い人が住みやすいところでないと、ただ男女共同参画だけでなく、まちづくり全体の問題と考えて発信していくと、ほかの部署の方も関心をよせて、広報などに乗り出してくれるのではないかと思う。

(事務局)

おっしゃる通りです。女性に帰ってきてほしいという発想でというのは汲み取れました。

(委員)

DV基本計画の配偶者暴力センターは作られると聞いたが、人目に付く市役所等公共施設以外の建物以外で設置してほしい。虐待を受けている人はなかなか市役所には来づらと思います。

(事務局)

ご意見として、承っておきます。

(委員)

若いママ友達が集える場所があればいいなと思います。

(委員)

委員がおっしゃったように分かりやすくまとめられたらいいなと思います。

(会長)

一歩前に進んだと感じます。より良い男女共同参画を進められるかと思っています。

(委員)

女性が発言しないと変わっていかないとと思うので、女性も立ち上がらないといけない。

(会長)

女性のずるさもあると研修で聞いたことがあります。女性は表に出ずに男性に隠れて前に出ないところがあると。女性も心を入れ替えて前に出て行かないと、男女共同参画社会になるために、勇気をもって出て行かないといけません。

(委員)

女性が3割だと発言しにくい環境にあると思います。

(委員)

それぞれの自治会の良さがありますよね。私の自治会は男性と女性が協力して成り立っています。祭り事にしろ、お祝い事にしろ、男性も女性も同じくらいの人数出ているので、協力してできています。それぞれの良さがあり、うまく回っていると感じます。

(委員)

今日初めて参加しましたが、このように女性の多い会は初めてです。積極的に意見が出るので驚きました。今まで出た会の中で、男性ばかりの会ではあまり意見は出てこない印象です。それが、当たり前だと思っていましたが、たくさん女性がいる会が増えればいいと思います。今日は活発な意見を聞き、新鮮でした。

(会長)

今後も色々な意見をいただきたいと思います。では、副会長、閉会のごあいさつをお願いします。

(副会長)

委員の皆様方には、本日も熱心に協議いただきまして有り難うございました。本日は皆様方からプランに向けてのご意見そして思いや願いを数多く聴かせていただきました。私も多くのことを学ばせていただきました。特に、豊岡の取組で若い人が住みやすい街にしていくことが大切だというご意見には思いを新たにいたしました。私もこのプランで一番願っているのは、この内容を市民の皆様理解していただきたいというのがありますが、それとともに、例えばDVやハラスメント等があっても相談できるという安心感であったり、自分らしい生き方を追い求めて行っているんだ、まわりもしっかりそれと受け止めてくれるという安心感であったり、私も管理職やリーダーをめざしていけるという思いであったりという、何かこう若い人たち、これから生きて

いく人たちに希望をもっていただけるようなプランにしていくことが本当に大切なところだと思います。

次回もぜひプランの作成に向けまして貴重なご意見をいただければと思います。事務局の皆様方も多くの意見をこのプランに反映させていくというまとめの作業、大変ご苦労様ですが、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、第4回の委員会を閉会とさせていただきます。長時間お疲れ様でございました。